

情報の公開及び開示に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、学校法人岩手医科大学（以下「大学」という。）が保有する情報の公開及び財産目録等の開示に関し必要な事項を定めることにより、大学の運営及び教育研究等の諸事業に係る社会的責任説明を果たすことを目的とする。

(定義)

第2条 この規程で掲げる用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 「公開」とは、大学が有する情報を容易に閲覧できるような方法で公表することをいう。
- (2) 「開示」とは、この規程に定める閲覧の手続に基づき、閲覧を申請した者に対して情報を示すことをいう。

(公開する情報)

第3条 大学は、次の各号に掲げる情報を、インターネットを利用し広く社会に公開する。

- (1) 学校教育法、私立学校法及びその他の法令・指針・要綱等に基づき公開を要する情報
- (2) 大学の事業実施にあたり公開を要する情報
- (3) その他、大学が、公開することを認めた情報

(財務書類等の開示)

第4条 大学は、私立学校法第33条の2、第47条第2項及び第3項に基づき、寄附行為、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員等名簿（個人の住所に係る記載の部分を除く）、監事作成の監査報告書及び役員に対する報酬等の支給の基準（以下、「財務書類等」という。）を事務所に備え置き、この規程の定めに従い、閲覧に供するものとする。

2 財務書類等（寄附行為を除く）は、作成の日から5年間備え置かなければならない。

(閲覧の場所)

第5条 財務書類等を閲覧できる場所は、大学が指定した場所とする。

(閲覧の時間)

第6条 財務書類等を閲覧できる時間は、就業規則その他において定める大学の就業日の月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時までとする。ただし、正午から午後1時

までは除く。

2 財務書類等の整理その他の都合により、前項の閲覧日時を変更する場合がある。

(閲覧の手続)

第7条 財務書類等を閲覧しようとする者（以下「閲覧申請者」という。）は、大学所定の財務書類等閲覧申請書に必要事項を記入し、大学に提出しなければならない。

2 前項の申請ができる時間は、前条第1項に定める日時とする。

3 大学は、第1項の閲覧申請内容を確認した上で、閲覧を認める。

4 大学は、閲覧申請者に対し、前項の確認のために必要な資料の提出又は提示を求めることができる。

5 大学は、閲覧申請において、本手続に違反したとき、又は大学の指示に従わないときは、閲覧を拒むことができる。

6 閲覧希望書類を速やかに閲覧に供することができない場合、大学は、閲覧に供する日時を指定することができる。

(閲覧者の順守事項等)

第8条 財務書類等を閲覧する者は、次の事項を順守するものとする。

(1) 大学から指定された日時に、指定された場所で閲覧すること。

(2) 大学の指示に従うこと。

(3) 財務書類等を破損、汚損、書込み又は持出しをしないこと。

(4) 閲覧に必要な時間を経過したときは、速やかに閲覧を終了すること。

2 大学は、閲覧者が前項各号に該当する場合、教職員その他の者に迷惑を及ぼし、又はそのおそれがある場合は、閲覧を中止することができる。

(閲覧時の立会い)

第9条 大学は、閲覧に対し大学職員を立ち合わせることができる。

(謄写の禁止)

第10条 閲覧書類等の謄写（撮影を含む。）は、認めないものとする。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、運営会議の議を経て理事長が決定する。

附則

1 この規程は令和2年4月1日から施行する。

財務書類等閲覧申請書

年 月 日

学校法人岩手医科大学 理事長 殿

私は、貴法人の情報の公開及び開示に関する規程を遵守することを承諾して、下記財務書類等の閲覧を申請します。

(太枠の中の所定事項をご記入し、該当する事項の□の中にレ印をご記入して下さい。)

申請者	(ふりがな)		
	氏 名	印	
	(ふりがな)		
	住 所		
	電 話	() -	携 帯
法人との関係	<input type="checkbox"/> 学 生	学校・学部名 (年生)	<input type="checkbox"/> 学生手帳
	<input type="checkbox"/> 保護者	学生氏名	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証
	<input type="checkbox"/> 教職員	所 属	<input type="checkbox"/> 職員身分証明書
	<input type="checkbox"/> 一 般	職 業	<input type="checkbox"/> 本人証明書類
		勤 務 先	
閲覧希望書類	<input type="checkbox"/> 寄 附 行 為		<input type="checkbox"/> 事業報告書 (年度)
	<input type="checkbox"/> 財 産 目 録 (年度)		<input type="checkbox"/> 役員等名簿 (年度)
	<input type="checkbox"/> 貸借対照表 (年度)		<input type="checkbox"/> 監事作成の監査報告書 (年度)
	<input type="checkbox"/> 収支計算書 (年度)		<input type="checkbox"/> 役員に対する報酬の支給基準
閲覧の目的			
閲覧等の希望日時		年 月 日(午前・午後 時 分～午前・午後 時 分迄) ※閲覧時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後4時(正午から午後1時までは除く。)まで。	

受付日	年 月 日	閲覧資格証明書類	
所属長		担当者	
			特記事項